

## 保育の必要性の下限時間について

現在、本市では労働時間の下限を月64時間として運用しています。保育所においては、3歳以上の児童数は、減少傾向にあり、希望する保育所に年間を通じて入所できる状態にありますが、3歳未満の児童については、全市的にみれば入所はできていますが、途中入所の場合、必ずしも希望する保育所に入所できるとは限らないものと推測されることから、次のとおり3歳未満の児童に係る状況を参考としてお示します。

## 1 3歳未満の児童の保育所入所に係る現状

## (1) 3歳未満の児童の保育所入所状況

(単位：人)

区 域	入 所 児 童 数						受入可能 児童数 (今年度の 見込) (D)	差 引		
	H25年 4月	H25年 8月 (A)	H25年 10月	H26年 3月 (B)	H26年 4月	H26年 8月 (C)		昨年度の最多 児童数との差 (D-B)	今年度今後の 受入可能児童 数 (D-C)	昨年度8～3 月の増加児童 数 (B-A)
西部	109	117	137	158	117	134	169	11	35	41
中央部	394	455	470	538	401	450	526	△12	76	83
東央部	252	289	310	341	260	300	351	10	51	52
北東部	432	501	529	554	444	501	562	8	61	53
北部	92	111	115	119	91	112	122	3	10	8
東部	18	24	22	26	23	30	37	11	7	2
計	1,297	1,497	1,583	1,736	1,336	1,527	1,767	31	240	239

保育所においては、全市的に4月から翌年の3月に向けて入所児童数が増加するが、3歳未満の児童については、昨年度同様の児童数が入所した場合、受入可能児童数にほぼ達するものと推測される。

## (2) 保育所の入所児童数が年齢別受入可能児童数に達した施設数（3歳未満の児童）

平成26年8月現在

(単位：箇所)

	西部	中央部	東央部	北東部	北部	東部
保育所数	4	14	10	13	3	3
乳児が受入可能児童数に達した施設数	0	1	2	1	0	1
1歳児が受入可能児童数に達した施設数	0	4	2	3	3	2
2歳児が受入可能児童数に達した施設数	0	7	4	9	2	2

北部地区では、既に全ての保育所で1歳児が受入可能児童数に達している。

(3) 北部の年齢別状況（3歳未満の児童）

（単位：人）

年 齢	入 所 児 童 数						受入可能児童数(H26年8月現在) (B)	差 引 (B-A)
	H25年 4月	H25年 8月	H25年 10月	H26年 3月	H26年 4月	H26年 8月(A)		
乳児	13	24	28	32	10	23	32	9
1歳児	38	42	42	42	37	42	42	0
2歳児	41	45	45	45	44	47	48	1
計	92	111	115	119	91	112	122	10

北部地区の3歳未満の児童の入所状況を見ると、1歳児については、8月時点で受け入れが難しい状況にある。従って、8月以降については、他の地区の保育所に入所してるものと推測される。

(4) 3歳未満の児童の受け入れが難しくなる要因

入所児童数の増加に伴う最低基準上必要な保育室等の面積や保育士の確保が難しい実情にある。特に最近では、保育士の募集を行っても応募がなかなか来ないといった保育士不足の状態が要因となっている。

保育士の配置について

（単位：人）

年 齢	最低人員基準	基準上必要な保育士数		差 引 (B-A)
		平成25年4月(A)	平成26年3月(B)	
乳児	おおむね3人に1人	69	181	112
1・2歳児	おおむね6人に1人	186	208	22
3歳児	おおむね20人に1人	32	34	2
4・5歳児	おおむね30人に1人	46	48	2
計		333	471	138

（このほか、主任保育士や特別保育に従事する保育士などがある。）

保育所においては、4月から翌年3月にかけて入所児童数が増加する傾向があり、特に3歳以上児については、配置基準上、3歳以上児より多くの保育士を必要とする。

(5) 今後の3歳未満の保育所児童数（現況での見込み）

（単位：人）

区分	H27	H28	H29	H30	H31
人口（4月）	4,759	4,594	4,440	4,290	4,142
入所児童数（3月）(A)	1,766	1,705	1,648	1,592	1,537
受入可能児童数 (B)	1,767	1,767	1,767	1,767	1,767
差引 (B-A)	1	62	119	175	230

今後は、人口減少に伴い、入所児童数が減少すると推測される。

## 2 月48時間以上64時間未満の労働者の児童の保育所入所児童数（推計）

(1) 保育所に入所していない3歳未満の児童（平成27年度推計）

約3,040人 … A

(2) (1)のうち、未就学児童の保護者のパートタイム労働者であって、1日の労働時間が3～4時間程度の方（ニーズ調査および労務状況調査から推計）

約2～3% … B

(3) 子どもを祖父母等がみている等、保育の必要のない方を除いた保育の必要な方の割合（ニーズ調査から推計）

約30～40% … C

(4) 月48時間以上64時間未満の労働者の児童の保育所入所児童数

推計値  $A \times B \times C \div 20 \sim 40$ 人

※ 1日3時間のパートタイム労働の場合でも1日8時間までの保育利用となる。

## 3 労働下限時間の設定により想定されることの比較

下限時間	メリット	デメリット
月64時間	・現状と同じ基準であり、円滑な移行ができる。	
月48時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳未満の児童について 現状では一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業を利用できるが、保育所の入所も選択できるようになる。</li> <li>・3歳以上の児童について 現状では幼稚園や一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業のみの利用であるが、保育所の入所もできるようになる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳未満の児童について 年度当初に、労働時間の短い保護者の児童が入所した場合、現状のままでは、年度途中で入所を希望する人が入所できなくなるおそれがある。</li> </ul>

※ H27をピークに保育所入所児童数が減少傾向になると予想されることから、今後においては、現状よりも労働時間の下限を引き下げることも可能性があるものと考えられる。